

**愛知県感染防止対策協力金
(2月8日～3月21日分)の
申請手続きをお忘れでは
ないですか**

県の営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮を実施した事業者に対し、協力が交付されます。申請受付は、4月23日までですので、お早めに申請ください。



▲愛知県ホームページ

問い合わせ

県民相談総合窓口（コールセンター）

☎052-954-7453

**新型コロナウイルス感染症に関する
国民健康保険・後期高齢者医療制度
の傷病手当金の適用期間を
6月30日まで延長します**

半田市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方（会社などに雇われていて給与の支払いを受けている方に限る）へ支給する傷病手当金の適用期間を令和3年6月30日まで延長します。

なお、その他の支給要件等は変更

ありません。詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

問い合わせ 国保年金課

◇国民健康保険について

☎84-0661

◇後期高齢者医療について

☎84-0652

**国民健康保険税の
課税限度額が変わります**

令和3年度から国民健康保険税の課税限度額（課税の上限額）を国の基準に合わせます。なお、国保税の税率については、変更ありません。国保制度の安定運営のため、加入者のみなさんご理解、ご協力をお願いします。

	現行	改正後
医療分	610,000円	630,000円
支援分	190,000円	190,000円
介護分	160,000円	170,000円
合計	960,000円	990,000円

問い合わせ

国保年金課 ☎84-0661

**春は退職・就職シーズン
国民健康保険・国民年金の届出は忘れずに**

何かと忙しいこの季節。会社を退職される方、就職される方、引越して住所が変わる方など、慌ただしい日々が続きます。

「忙しいから」「面倒だから」といつてそのままにせず、届出が必要な場合（左表参照）は、14日以内に手続きをしてください。

◇加入の月までさかのぼって、税を納めることになります。
◇医療費が全額自己負担になったり、かかった医療費を返還してもらう場合もあります。

問い合わせ
国保年金課 ☎84-0651

届出が必要なとき		届出に必要なもの	
これから加入する場合	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、年金手帳、来庁者の本人確認書類	
	職場の健康保険や厚生年金をやめたとき 職場の健康保険や厚生年金の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書(連絡票)、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、年金手帳、来庁者の本人確認書類	
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類	
すでに加入している場合	脱退のとき	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
		職場の健康保険や厚生年金に入ったとき	国民健康保険証と職場の保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
		職場の健康保険や厚生年金の被扶養者になったとき	国民健康保険証、死亡を証明するもの、喪主名義の通帳、年金手帳、来庁者の本人確認書類
	その他	国保や国民年金の被保険者が死亡したとき	国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
		住所、氏名、世帯や世帯主が変わったとき	国民健康保険証、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
		就学のため、別に住所を定めるとき	国民健康保険証、在学証明書、世帯主と異動する方のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類
		保険証を失くしたとき(汚れたりして使えなくなったとき)	来庁者の本人確認書類

※本人確認書類は、顔写真付公的身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）以外は、2点以上必要です。